

全L協事業元第138号
令和元年12月11日

正会員 各位

(一社) 全国LPガス協会

自立型LPガススタンド認定制度の設立及び開始について（お願い）

当協会スタンド委員会（宇佐美雅彦委員長）において検討してきました、災害時の停電状態においても操業を継続できるLPガススタンドを「自立型LPガススタンド」として認定する制度を今年12月16日から開始する運びとなりました。

制度設立に向けて、昨年度実施しました全国主要都市におけるLPガススタンドの現状調査等へのご協力をいただきましてありがとうございました。

当協会は、「災害にも強いLPガス自動車（以下、「LPG車」という）としてLPG車から他燃料車への転換防止、LPG車の普及拡大を進めているところでありますが、そもそもLPG車が災害に強いと言われる所以は、その燃料であるLPガスの供給安定性及びLPガススタンドの災害対応力の高さも重要な要因であります。

災害時でも一定の防災力を持ったLPガススタンドを「自立型LPガススタンド」として認定し全国に増やすことにより、地域交通機関の維持に努めることでLPガススタンドの社会的信用を高めることを目的とします。

つきましては、年末のご多忙な折に恐れ入りますが、都道府県協会におかれましては会員スタンド事業者に、直接会員におかれましては関係部署に別添資料のご周知、認定取得に向けた特段のご協力をいただきたくお願い申し上げます。

以上

（発信手段：Eメール）

（担当：事業推進部 岩田、宮田）

「自立型LPガススタンド」認定制度

概要

1. 目的

自動車用LPガスは、スタンドが堅牢なこと、災害時でも需要と供給が安定していることなどから災害に強い燃料としても知られている。

実際に東日本大震災の時には、被災地や首都圏ではガソリン、軽油が供給不安を起こす中、安定した供給で地域公共交通であるタクシーや配送トラックの稼働を支えライフラインの維持に貢献したことは記憶に新しい。

このような点が評価され、自治体や事業者の一部では国土強靱化政策強化のためにLPガス自動車を導入する動きもある。

災害時に予想される停電状態にあっても操業を継続することが期待できる一定の防災力を持ったLPガススタンドを「自立型LPガススタンド」として認定し、全国に増やすことにより、地域交通機関の維持に努めることでLPガススタンドの社会的信用を高めることを目的とする。

2. 事業

①申請資格と要件

- ・ 停電時にも発電機による給電で操業が可能な発電機（※以下のいずれかに対応する能力を持つ）を保有し、発電機燃料を保有または住民拠点SS等を活用することで燃料の確保が可能なスタンド。

（完全自立型）全負荷が通常と同じく稼働できる。

（標準自立型）受入時には払出不可である。

（準自立型） 払出は可能である。

- ・ 停電時において自家発電設備が正常に稼働するよう、平時から定期点検を行う。
- ・ 年に1度以上は停電時を想定した以下の手順と同様の操業訓練を行い、直近の訓練報告書（状況写真添付）を提出する。

訓練手順（例）	完全 自立型	標準 自立型	準 自立型
1. 発電機始動	○	○	○
2. 全負荷停止	○	○	○
3. 売電から発電機への切り替え	○	○	○
4. 電灯の点灯／POS、ディスペンサー、ガス漏れ警報器等 最低限必要な負荷の電源オン	○	○	○
5. 払出ポンプ／ガスコンプレッサーの始動（充填可能の確認）	○	○	○
6. （払出ポンプ／ガスコンプレッサーの停止）	/	○	/
7. 受入用ガスコンプレッサーの循環、受入（受入可能の確認）	○	○	/
8. 強制換気方式にあつては、換気ファンの始動	○	○	○
9. 空調等 その他の電源オン	可能な範囲で		

②申請期間（新規、更新）及び更新：

毎年度の11月1日～翌年2月末

※初年度は、令和元年12月16日～令和2年2月末に新規申請受付
毎年度更新とする。

③認定証発行：毎年度4月初旬

④認定証発行、周知用ロゴマーク使用等に係る諸費用：

新規 5,000円（税別） 更新 2,000円（税別）

⑤制度運用：（一社）全国LPガス協会

3. 申請書：（様式1）

4. 訓練報告書：（様式2）

5. 認定証：（様式3）

6. ロゴマーク：（様式4）

7. 事業スタート時期（申請受付開始日）：令和元年12月16日

以上

(一社) 全国LPガス協会 御中

スタンドの事業所名
または会社名

代表者名 印

「自立型LPガススタンド」認定申請書

1. 貴事業所について

スタンド所在地			
責任者			
連絡先	TEL ()	FAX ()	
	メールアドレス _____		

2. 事業所の形態について

イ) 中核充填所 併設 LPガススタンド	
ロ) 充填所 (中核では無い) 併設 LPガススタンド	
ハ) 単独 LPガススタンド	
ニ) その他 (具体的に: _____)	

3. 保有自家発電装置について

メーカー、型式	メーカー 型 式			
発電容量 KVA	出力容量 _____ KVA	× 力率 _____	= _____ KW	
使用燃料	軽油	ガソリン	LPガス	その他 ()
発電装置の燃料タンク容量	ℓ		時間	
燃料確保(近隣の住民拠点SSより)	可能		不可能	
停電時の切り替え方法	自動		手動	

4. 停電時の自家発電機による操業について

<ul style="list-style-type: none"> ・完全自立型 (全負荷が通常と同じく稼働できる。) ・標準自立型 (受入時には払出不可である。) ・準自立型 (払出は可能である。)
--

5. 「自立型LPガススタンド」認定に関する誓約について

災害時に予想される停電時において自家発電設備が正常に稼働するよう、平時から定期点検を行うとともに、年に1度は停電時を想定した操業訓練を行い、訓練報告書(状況写真添付)を作成し、貴会に提出いたします。

また、上記基礎情報(運営会社、スタンド事業所名、電話番号、住所等)を平時から公表することに同意します。

以上

(一社)全国LPガス協会 御中
メール: gyomu@japanlpg.or.jp

「自立型LPガススタンド」訓練報告書

災害時に予想される停電時において自家発電設備が正常に移働するよう、操業訓練を行いました。
(訓練概要、状況写真を添付)

訓練日時 _____年_____月_____日 _____時~ _____時

スタンド所在地	
訓練責任者	
連絡先	TEL () FAX () メールアドレス

以上

訓練概要を記載 (状況写真添付)

※写真画質を保持するため、メール、または郵送で送付ください。

発電機による操業方法の教育訓練

2019-02-23(土) 12:30 実施

宇佐美商事丸山町スタンド

同日行われた防災訓練に引き続き 発電機による操業方法の教育訓練を行った。

参加者 社長 宇佐美および
スタンド従事者



手 順

1. 発電機の説明と始動

初参加者もいるので
発電機についての説明と
手動による始動を行う。



2. POSやディスペンサーを一旦電源を切る

いきなり主電源を落とす事は電子機器の故障 誤作動の原因になるので、一旦、正常の方法で終了させた。

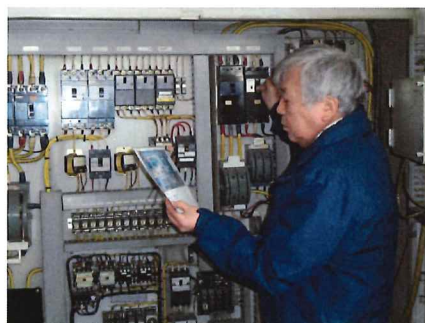


3. 配電盤の系統の説明と切替

当社事業所の場合、発電機で操業する際は配電盤の操作を要する。撒水ポンプを動かすだけならば、簡単なのだが、動力系だけでなく単相系も切り替える場合は、操作ヶ所も多く、順序も問題になるので全体の系統の説明を行いつつ切替を行った。



説明する自分もうろ覚えなので配電盤の扉にいつも掛けてある手順シートを見ながら操作



2. 機器のスイッチオン

配電盤の切替終了したので、この時点で、電灯、冷蔵庫等のいわゆる家電ものや両替機や自販機も発電機からの給電で復帰。電気容量は余裕の筈なのでスイッチは入れっぱなしだったので。(ちょっと乱暴かもしれませんが)

次いで、動力系のスイッチオン

先ずは給電が一旦たたれて、作動してしまった緊急遮断弁を復帰し、ガスコンプレッサー周りのベーパー配管を循環状態に開閉。

配管系の準備が完了したところで

- ①貯槽液中ポンプ
 - ②ガスコンプレッサー
 - ③強制換気用ファン
 - ④POS、ディスペンサー
- の順に起動



発電機による操業訓練

2019-02-23(土) 12:30 実施

1. 発電機始動
2. 全負荷停止
3. 売電から発電機への切替
4. 電灯 点灯
5. 液中ポンプ始動 (充填可能な事の確認)
6. 受入用ガスコンプレッサー {循環} で始動
7. 強制換気換気ファンの始動
8. 撒水ポンプの始動
10. / POS ディスペンサー等 の電源オン
11. 空調等 その他の電源オン
12. 全負荷停止
13. 発電機から売電への切替
14. 復 旧



令和2年度

CERTIFICATE

認定証 (認定登録 20-0001)

〇〇〇〇〇株式会社 殿

東京都港区新橋1丁目18番6号

災害時に予想される停電状態の中でも
操業を継続することができる
一定の防災力を持った自立型LPガススタンドとして
認定いたしました

令和〇年〇月〇日

一般社団法人 全国LPガス協会
会長 秋元 耕一郎



大規模停電時でも操業できます



■ DIC619(金)



■ K:100%

自立型LPガススタンド認定制度（申請から認定証受領までのフロー）

